

見 積 結 果

件 名 令和5年度 岩沼市矢野目地区中央集会所修繕等設計業務

税抜 単位：(円)

番号	会社名	第1回		第2回		第3回		備考
		順位	金額	順位	金額	順位	金額	
1	株式会社構建築設計事務所		¥600,000					決定
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								

- 見積日時 令和5年7月7日 午前10時40分
- 見積徴取場所 旧食堂（議会棟1階）
- 予定価格 600,000 円（税抜き）

契 約 内 容

- 履行場所 岩沼市下野郷字館外 地内
- 業務種別 建築設計関係（建築士事務所）
- 業務概要 矢野目地区中央集会所において、地域活動の停滞を防ぐため、老朽化が進むトイレの修繕等を行う。
- 履行期間 令和5年7月14日 から
令和5年8月31日 まで
- 契約金額 660,000 円（税込み）
- 契約先 株式会社構建築設計事務所
- 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 上杉二丁目4-46
- 指名理由 本業務は、岩沼市矢野目地区中央集会所（平成元年度建設）の老朽化に伴い、トイレの不具合や教養室及び会議室の床などの劣化等が生じており、使用に支障をきたしていることから修繕を行うための設計を行うものです。
当該集会所については、建築当時の設計を内申業者が行っており、その後も小規模な修繕等の設計を含め、図面修正などを当該業者が行っているため、構造などに熟知していることから、円滑かつ適切な業務が期待できる。
以上のことから、根拠法令により、1者の見積りによる随意契約とする。
- 契約方法 随意契約

発注担当課：政策部 まちづくり政策課

見 積 結 果

件 名 令和5年度 グリーンピア岩沼散策路・傾斜地草刈委託業務

税抜 単位：(円)

番号	会社名	第1回		第2回		第3回		備考
		順位	金額	順位	金額	順位	金額	
1	宮城中央森林組合		¥3,800,000					決定
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								

- 見積日時 令和5年7月7日 午前11時10分
- 見積徴取場所 旧食堂(議会棟1階)
- 予定価格 4,000,000 円(税抜き)

契 約 内 容

- 履行場所 岩沼市北長谷字切通1-1地内
- 業務種別 業務委託
- 業務概要 森林傾斜地において適切な時期に迅速な機械除草作業をするため、受託者が調査し、発注者と協議の上業務を行うもの。
①機械除草作業 5.21ha
②機械下刈作業 7.20ha
- 履行期間 令和5年7月14日 から
令和5年11月30日 まで
- 契約金額 4,180,000 円(税込み)
- 契約先 宮城中央森林組合
- 契約先住所 宮城県 仙台市泉区 市名坂字万吉前19番地の1
- 指名理由 本業務は、森林傾斜地において適切な時期に迅速な機械除草作業をするために受注者が調査し、発注者と協議の上、業務を行うものである。また、対象範囲が広いことから効果的かつ効率的に実施するには、経験と知識等を特に必要とするため、業務に精通したものに行わせることが必要である。
内申業者は、これまでの業務を適切に履行しており、森林組合法に基づき設立された営利を目的としない組合であることから、根拠法令に基づき、1者の見積りによる随意契約とする。
- 契約方法 随意契約

発注担当課：総務部 グリーンピア岩沼

見 積 結 果

件 名 令和5年度 根方配水場草刈委託業務

税抜 単位：(円)

番号	会社名	第1回		第2回		第3回		備考
		順位	金額	順位	金額	順位	金額	
1	公益社団法人岩沼市シルバー人材センター		¥757,000					決定
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								

- 見積日時 令和 5年 7月 7日 午前11時25分
- 見積徴取場所 旧食堂（議会棟1階）
- 予定価格 757,500 円（税抜き）

契 約 内 容

- 履行場所 岩沼市 南長谷字山小屋 地内
- 業務種別 業務委託
- 業務概要 1. 草刈払い 2回 施工面積 11,500㎡ (5,900×2回)
2. 樹木伐採・処分 1式
- 履行期間 令和 5年 7月 14日 から
令和 5年 10月 31日 まで
- 契約金額 832,700 円（税込み）
- 契約先 公益社団法人岩沼市シルバー人材センター
- 契約先住所 岩沼市 桜三丁目3番7号
- 指名理由 内申業者は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う公益法人です。高齢者の就業の機会を創出する機関として、岩沼市としても積極的にその活用を図っております。
これまでも、契約に基づき適切に業務を遂行していること、高齢者の雇用が拡大されることから、根拠法令により、1者の見積りによる随意契約とする。
- 契約方法 随意契約

発注担当課：上下水道部 玉崎浄水場